

平成29年第2回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成29年6月7日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時14分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
菊地 静夫
塩野目 庸子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日は、那須烏山市議会6月定例会第2日、一般質問の1日目であります。傍聴席には早朝より大勢の皆様にご足運びいただき、ありがとうございます。

ここでお知らせいたします。下野新聞那須烏山支局長、柴田様、読売新聞、小堀記者から写真撮影の申し出がございました。那須烏山市議会会議傍聴規則第9条の規定に基づき、議長においてこれを許可しましたので、御承知おきくださるようお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、12番佐藤昇市議員の発言を許します。

12番佐藤昇市議員。

[12番 佐藤昇市 登壇]

○12番（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。早朝から議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。ただいま渡辺議長より発言の許可を得ました12番佐藤昇市でございます。今定例会1番バッターということで、少々緊張しているのも事実でございます。

6月に入りました。もう関東地方もあすから梅雨ということでございまして、きのうまですっかりした青空であったんですが、きょうはちょっとどんよりしているということでございまして、この空気も少しはどんよりしているんですが、私もすっかりと質問をしていきたいと思っておりますので、市長におかれましてもさわやかな答弁を求めるものでございます。

その前に、冒頭、10月22日告示、29日投票ということで選管のほうから新聞報道がありました。その前に、同僚議員も出馬の意向を決めたということでございまして、この重い、重い決断をなされた同僚議員に敬意を表したいと思っております。

それでは、私は1項目にわたっての、大谷市政3期目の総括ということでございますので、

質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 私は、質問書のとおり大谷市政3期目の総括ということで質問をしていきたいと思います。

まず、平成17年、合併がなされたわけでございまして、旧烏山、旧南那須ということで1つになりました。その中で時計を巻き戻していただきまして、一つ一つ質問していきたいと思います。

まず私、ちょっとさかのぼりますが、合併当時だったかちょっと忘れましたが、大谷市長には、市長はどんなスタイルで、どんな性格でこの市政を行うのかなという質問をしたことがございます。昔の戦国時代の武士に例えると織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、それぞれ個性がございました。そういう中で、信長は「鳴かぬなら殺してしまえ」と、豊臣秀吉ですか、「鳴かせてみよう」ということでございますね。そして家康は「鳴くまで待とう」と、そんな中の三国志を私、望みまして大谷市長に、大谷市長のスタイルはどうかと聞いたことがございます。そのとき大谷市長は……、町長だったか、市長ですね、1期目、合併のときだと思いますが、私はどちらかといえば家康に近いのかなと、そんな言葉を、答弁をいただきました。

12年を過ぎようとしておりますが、まず第一に、大谷市長はその気持ちは今も変わらないのかどうか、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） ここでお知らせします。毎日新聞、高橋様より写真撮影の申し出がございました。那須烏山市議会会議傍聴規則第9条の規定に基づき、議長においてこれを許可しますので、御承知おきください。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成17年の10月1日、那須烏山市、誕生したわけでございますけれども、11月には1期目の市長として就任させていただきました。その際に、佐藤議員からそのような御質問をいただいたというふうに思います。

その中で私も、これはまずは市民の融和・融合というようなことには一定の時間がかかる、このように感じております。そのようなところから、私は家康の心境でこの市政をとり行い、そのようなことで今日までやってまいりました。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 今、変わりなく合併当時から心境は変わらないんだということでございます。

もう一点、市長にお伺いしたことがあります。合併は、第一の目標は他人が結婚したということでございまして、結婚したのはいいけれども、お金は1つになったと。しかし物が右、左

に2つあると。それをまずは1つにすることが合併の第一趣意だと、そういうことも1回目に質問したことがございます。

今振り返ると、もう十何年が過ぎました。そういう中で、風呂敷が2つあるんだけど、旧烏山、旧南那須とこうありますが、その2つの風呂敷は本当のところ十何年を過ぎまして、市長、今、率直にその風呂敷2枚は1.5枚になったのか、1枚になったのか、その辺の考えを率直に、数字で結構です、簡単をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、12年を過ぎようとしているわけですがけれども、その中でその辺の市民の皆さん方の融合・融和度を数字にあらわすというふうに理解をさせていただきました。そのようなことからいたしますと、私は今、2から1.25、点数でいうならば75点ぐらいの融和・融合が進んできたのかなというふうに私は考えています。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 今、市長は、風呂敷は2枚だったけど、それは1枚にかなり近づいていると、そういう答弁がございました。

そこで、市長の今までやったちょっと時計を戻しまして、私なりに調べたことを言っていきたいと思います。平成17年10月に、那須烏山市が誕生したわけでございますが、平成17年10月ですから、平成17年はそんなにないということございまして、平成18年、そして19年と、18年も東京都豊島区と災害時の相互応援協定締結ですか、それが平成18年にあったということございまして、1期目は平成19年に、5月、地域再生計画、道路整備交付金事業認定を受けまして、合併特例債を活用した道路整備事業、これは12路線だったかな、6億2,000万円。そして平成19年、県の青年の家を改築しまして、那須烏山市こども館オープン、平成19年の10月ですね。そして平成19年、英語コミュニケーション特区認定を受けて、平成20年4月に境小学校が開設・開校しました。そのときは総合計画がスタートした時点でもございます。

それに付随しまして、合併特例債の道路整備交付金を利用して道路整備事業が始まりました。そのときが、平成20年が8億1,800万円をかけて道路が始まったわけでございます。

平成20年、21年ということで、そのとき烏山小中学校の体育館が改築されまして、約5億円、経費を見込んだわけでございます。これも完了したわけでございます。

そして、1期目の平成21年4月には、今度はすくすく保育園、今の南公民館ですか、あそこを改築しまして、保育園が開園したということでございます。その後も道路整備事業に8億230万円。すくすく保育園は1億5,000万円ぐらいの保育園整備と、公民館整備ということでございました。そこで大体、1期目は終わったのではないかなと私は思っております。

2期目に入りまして、平成22年には、道路整備はもちろんのことでございますが、烏山小学校の体育館の竣工、あと中学校、22年、23年にわたりまして中学校整備をいたしまして、約13億円ぐらいかけているのかなと私は思っております。

そして問題は、平成23年の3月になるわけですが、ここで東日本大震災ということでございまして、今までの計画が、これからの計画がここで途絶えるわけでございます。そして平成23年4月、また東日本大震災に伴う独自支援制度ということで、この支援復興に第一に取りかかった大谷市政の動きがあったのではないかと私は思っております。

平成23年、その後はそういうことから仮設住宅を建てたり、烏山小学校……、違うな、その後、壊れた給食センターとか、いろんな意味で平成24年度は非常に仕事がふえた時代でございました。24年の4月には、4月から8月、全小中学校にエアコンを設置したと。これは栃木県にもなかなかない。今、全国でやっているところ、なかなか今、エアコン完備というのはまだ全国に広がっていないと。本当に画期的な事業だったと私は思っております。

そして、平成24年10月にデマンド交通試行運行開始ということで、福祉事業にも力を入れてきたということでございます。24年、そして25年には、1月には七合小学校体育館ということで、多面的にわたりまして学校関係として力を入れてきたと私は思っております。

2期目、そして3期目は平成26年から始まるわけでございますが、26年の10月には、今度は烏山地区のデマンド交通運行開始ということで、この間、10月に開始したわけでございます。その間、平成27年4月には、南那須中学校開校、そして27年4月には大金駅前観光施設オープン。そして27年10月に市政10周年ということになりました。ここでちょうど10年の区切りがついたわけでございます。

それからは、江川小学校校舎移転と、平成28年には移転ということもございまして、小学校の統廃合ということに尽力なされたと記憶しているところでございます。そして先ほど平成29年になりまして、この地の隣に武道館が完成したということでございまして、この行事を今ぐっとさかのぼりますと、いろんな、多面的に大谷市政は頑張ってきたんだということになります。そこには大谷市政だけじゃない、そこにいた職員もこの3期目まで、今日までよく頑張って、こういう行事をこなしてきたんだと私は感心しているところでもございます。

そういう中で、市長は現在までの成果、私が今、述べましたが、どのように評価しているのか、市長のお考えを伺うものでございます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまは就任以来の今日までの私の軌跡といえますか、そのようなところをお述べいただきました。私の3期目の総括として、現在までの評価ということでの御質問でございます。私も重複する部分がありますが、お答えをさせていただきます。

平成17年10月に那須烏山市長として就任をいたしました。3期12年が経過しようとしている時期でございます。その間、市民の融和・融合と市民の生活に直結した行政サービスの向上に努めてまいりました。平成20年3月には、総合計画を策定いたしまして、基本理念といたしまして、みんなの知恵と協働によるまちづくりの実現を目指しながら、政策・施策を積極的に展開してきたところであります。

市長として就任いたしました1期・2期目につきましては、特に教育、福祉、医療、保健、いわゆる市民生活を基本としながら、市民の皆様方からの要望、陳情の極めて多い道路整備、教育施設等の整備充実を図るとともに、行財政改革等を推進してまいりました。

道路整備でございますけれども、先ほど議員からも御指摘がございました地域再生計画、これは道整備交付金事業であります。これを内閣府より平成19年度、認定をいただきまして、これによりまして5年間の事業で進めまいりました。野上神長線など10路線、林道も1つ入っておりますから10路線を整備するなど、財源の確保に努めながら、地域の経済、市民生活の環境の整備のために、さらに交通の円滑化を図ってまいりました。

また、教育施設整備につきましては、学校の統廃合、耐震化を進めるとともに、烏山小学校、七合小学校などの体育館整備、あるいは各小中学校へのエアコン整備など、教育環境の充実にも努めてまいったところであります。

平成23年3月には、御指摘がございました東日本大震災、いわゆる想定外の災害がございました。被災に遭った方々の支援、インフラ整備などの復旧復興を最優先に行いました。総合計画等に掲げられた事業の一時凍結を余儀なくされるものもあったわけでございます。

このような状況下にあって、市長3期目につきましては、引き続き市民生活を基本としながら、総合計画後期基本計画の着実な推進を図ってまいりました。市政運営を進めるに当たりまして、少子高齢化、人口減少、経済の低迷、あるいは雇用情勢の悪化など課題が山積しているのも事実であります。これらの課題克服のために、平成28年3月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。市民の皆様、各種団体、金融機関等との連携により、オール那須烏山体制により取り組みを進めているところであります。

中でも安定した雇用を創出するために、国の委託事業を積極的に取り入れまして、地域雇用創造協議会を設立いたしまして、就職支援の充実を図ってまいりました。また、新規就農等を総合支援するということで、新規就農者、親元就農者を支援するための助成制度の創設や、地域産業を支援するため中山かぼちゃ等を活用した商品開発、市農林水産特産物認証制度を創設いたしまして、中山かぼちゃを第1号に認定するなど、ブランド力向上の取り組みにも力を入れてまいりました。

一方、本市の魅力を発信して、交流人口の増加につなげていくために、烏山の山あげ行事が

ユネスコ無形文化遺産へ登録されたことを機に、鹿沼市との連携により積極的なPRを展開してまいりました。

また、本市の魅力を高めるため、ジオパーク構想の推進やJR烏山線沿線を活性化するため高根沢町との連携事業などに取り組むとともに、市民英会話教室の実施や那須烏山市ふるさと大使任命によるPR活動、烏山駅前広場の整備、山あげ会館の改修など、市民と一体となっておもてなしができる環境づくりに今、努めているところであります。

人口減少を克服するために、若い世代の希望に沿った取り組みも進めておりまして、子育て包括支援センターの設置、病児・病後児保育の充実、若い世代への家賃補助制度などを創設いたしております。

また、本市が持続的に成長し、市民の誰もが住みなれた場所で暮らし続けられるよう、デマンド交通の充実、ロングライフ・プロジェクトの実施、高齢者ふれあいの里の拡充、新たな公共の担い手の育成として、まちづくりチャレンジプロジェクトにも取り組んでおります。

まちづくりプラン11プラス2につきましては、優先課題でありました武道館整備が終了し、今後、多くの市民の皆様が利用されることを期待いたしております。

庁舎整備、道の駅整備等につきましては、多くの課題を残しておりますが、実現化に向けて調査研究を重ねているところであります。

これらの政策・施策を展開する上で、財政健全化に配慮し、職員数の適正化、指定管理者制度の活用などの外部委託の推進、事務事業の見直しなど行財政改革も進めてまいりました。特に普通建設事業、これにつきましては、国・県の補助金や交付税措置の高い有利な起債など財源確保に努めてまいりまして、財政健全化の指標であります実質公債費比率は10%を下回っておりまして、将来負担比率につきましては、平成21年度をピークに年々改善されているところでございます。

このように、12年間という期間、社会情勢が大きく変化する中で、厳しい財政状況を初め少子高齢化社会に的確に対応するために、財政健全化に配慮しながら総合計画、総合戦略、この実現に向けたまちづくりに取り組んできたものと、このように考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 今、市長から答弁をいただきました。3期12年にもう少しでなろうというところございまして、この行革情勢を見ながら、今、市長も答弁されましたが、私はその評価といいますか、私が評価するのではなくて市民が評価するものでありますから、市長もその中で一生懸命頑張った、職員も頑張ったという評価でございますので、私はもうこんなにいっぱい仕事しちゃって大丈夫なのと、逆に言えば何も無いより、合併して仕事は大分こ

なしてきたのかなと、私はそう自負しているところでございます。個人的にはですよ。それはあくまでもしかし最終的に市民が判断するものだと私は思っております。

しかしながら、市民の安全安心を握るのは首長でございます。そして職員でございます。そういう中で一体感を持って、この私は十何年間は過ごしたのかなと、やってきたのかなと、私は敬意と感謝は本当に首長にもありますし、職員にも思いたいと思います。大変な時期だったと私は思っております。

そういう中で、今、市長も道路の話も出ましたので、私なりにちょっと調べたことを言います。平成17年から平成28年まで、そういうことで道路整備をやってきたということございまして、総額 61億6,592万円でございます。10年間ですよ。大体ね。1年間にすれば6億円ですね。これは一般財源じゃないものでございますので、そこに一般財源の建設事業も入っていると。後で足すということでございます。

主な事業ですが、道路整備工事業、小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画、今、市長が言いましたように内閣府認定ですね。これは平成19年から平成23年度、市道9路線やってきました。その市道整備事業で20億円。このうち交付総額が10億円ちょっとですね。これは有利な道路工事だと思います。簡単に挙げれば、野上愛宕台線、烏山小学校方面のもですね。2億5,800万円。あと野上神長線。完了しておりますが、約4億3,700万円。あと野上交差点から県道神長交差点まで7億4,890万円。今、素晴らしい道路ができています。これは合併がなければこういうものはできませんから、こういうのが本当に成果だと思います。七合小学校前、総事業費1億5,800万円。あと南那須に来ますと、富士見台のグリーンライン、2億9,400万円。田野倉大金線事業で、これは1億4,800万円。現在までの事業費は3億8,600万円。数多く道路工事をやってきたわけです。

そして平成25年からは、社会資本整備総合交付金事業ということで道路工事を進めてまいりました。主なものは、金井二丁目の金井1号線。山あげ会館前ですね。7,650万円。神長埜下線8,800万円。かようにわたってやってきました。そのほか合併特例債事業ということでございまして、総額61億6,500万円ということでございます。

ちなみに、分けては失礼なんですけど、旧烏山地区、19路線でございます。事業費32億2,449万8,000円でございます。旧南那須地区、14路線でございます。事業費29億4,142万2,000円。総事業費33路線で、今言いました61億6,592万円ということでございます。インフラ整備はかなりよくなりました。これからはそんなに大きな道路整備工事はないものと確信しております。今後は違った多面の、今度は人間的な温かい安全安心の福祉、そういう面に力を入れなければならないのかなと私自身は思っているところでございます。

そういう今、私が言いましたように融和・融合を図りつつ、これは他人と一緒にになったんですから、急に仲よくなるということは到底難しいものと思います。ただ、しかしながら融和・融合をしながら、心一つにして、那須烏山市が未来に向かってすばらしいこの那須烏山市を継続していくんだということが一番大事なことだと思います。いろんなことがあります、もう出発して、もう結婚して10年も過ぎましたので、仲よくならなければならないのも事実でございますので、いろんな問題はありますが、お互いに協力しながら皆が一丸となって那須烏山市を支えていかなければならないと。その一人に私も微力ながら頑張っていきたいと思って、今までやってきたところでございます。

そこで今、市長が今までの答弁をいただきましたが、いかんせん市長の任期は10月をもって終わるわけでございます。今、現実的にもう数カ月しかないのも事実でございます。そういう中で、この5カ月ほど残している市長が、今、今までの経過を述べられましたが、どのようにこの残りの市政運営を進めていくのか、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 残り任期までの市政をどのように進めるのかとお尋ねであります。先ほどもお答えいたしましたけども、市政を運営するに当たりましては、少子高齢化、人口減少、経済の低迷、経済の情勢の悪化などの諸課題が山積いたしています。任期満了までの5カ月間は、これらの課題回復のために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を市民の皆様、各種団体、金融機関等との連携によりオール那須烏山体制によって着実に取り組んでまいりたいと考えています。

また、まちづくりプラン11プラス2による庁舎整備、あるいは道の駅整備には、用地の財源等の問題、多くの課題がございますが、諸課題を確実に一つ一つ解決して、実現化に向けた調査研究を進めてまいりたい、このように考えております。引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 引き続き任期満了になるまで頑張るということでございます。

さて、3項目になりますが、最後の3番目になりますが、この那須烏山市、今までやってきた行政の中で、なかなか目玉のない那須烏山市というところが、日光とかそういうところではちゃんとした宝がある。那須烏山市には、なかなか目立った宝がない。そういう中で今やっているわけでございまして、一からのスタートと言っても過言ではないなと私は思っています。大変、非常にいろんな難問を、何もないこの那須烏山市がこれから生き抜く、そういう一方ならぬ努力がなければ、他の市町村には勝てないんだと、私はそう思っているわけでございまして、今後、那須烏山市の将来、どうあるべきなのか、これがやはり過ぎ去ったことよりも大

事なのではないかと私は思っております。

そういう中で、市長はどういうふうはこの将来像を考えているのか、また、自分としての考えはどうか、答弁を求めるものでございます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須烏山市の将来像について、お答えをいたします。

私は常日ごろから、まちづくりとはそこに住んでいる人たちがみずからの地域をみずからの責任で安全に安心に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立ができる地域社会をつくっていく、このようなことと考えております。

本市は、八溝山系に属しまして、那珂川、荒川、江川清流、日本の原風景を残す里山など豊かな自然環境に恵まれた地域であります。また、ユネスコ無形文化遺産に登録された烏山の山あげ行事、あるいは烏山城跡を初めとする市内に点在する遺跡群など貴重な文化遺産と誇れる歴史を有しております。

このような地域資源、そしてそれらの保護・活用、そのようなことによりまして地域の魅力が高まり、市民が郷土への愛着と誇りを持ち、活力に満ちたまちづくりを目指してまいりたいと、このように考えております。

まさに、まちづくりは人づくりが私は基本であると思います。将来の本市を担う子供たちの心身ともに健やかな育成と、地域で活躍できる人材の育成も必要であります。これらのことから、本市の総合計画の基本理念である「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」のもとに、「誰もが潤いと活力に満ちた生活を送り、住みやすいまち」が本市の将来像、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 今、那須烏山市の将来像について市長に答弁をいただきました。まさにそのとおりでございます。市民が本当に心安らかに生活できる、そんな社会が誰もが願う願いだと私も思っております。

そういう中で、まだまだ市長は意欲もあり、ちゃんとした構想も持っている、未来像を描けると私は思うんですが、新聞紙上では、表明は熟慮するというところでずっとなっているわけでもございまして、熟慮、私、ちょっと熟慮というのはあんまり使ったことないんですが、国語辞典を読んだら、「十分に考える」ということが書いてありました。

十分に考えることもいいんですが、考えないときもいいことはあるんですね。十分に考えることは、もうそれはすばらしいことだとは私は思うんですが、余り熟慮し過ぎると、いい結果も出ないと私は思うんですね。だからその都度、その都度、熟慮しながら、また早目に決断をしたり、そのような考えも私自身は常に勇気を持って臨んできたと思っておりますが、市長

はどういう……、その熟慮はどこまで熟慮するのでしょうか。その点をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の御質問は、4期目の市長選の出馬の有無というふうに理解いたします。

この市長選の出馬の有無につきましては、今までもお話し申し上げておりますように、十分に熟慮させていただきたい、このように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 大谷市長の考えはそういうことでございますので、私がどうのこうのは、私が立候補するわけではございませんので、それははかり知れないということでございます。大変、市長も心労も多くて大変だと思いますよ。決断するということは本当に私ら、火の中に飛び込むような思いだと思いますよ。だからそういういろんな意味でよく考えて、那須烏山市のためにまだもう少し働けるのか、もう少し働いてみたいのか、まだまだ気力があるんだと私は思うんですが、それはだから大谷市長が決めることでありまして、私が決めることではないのでありますので、市民のためにどこまでできるかをよく熟慮していただきまして、最後には市長の……、私が決めるわけではございませんが、市長の熟慮、考慮しているというところがございますございますので、その点を皆さんにですね……。応援している人もいっぱいいると。全部が応援している人ばかりじゃないんですよ。人間はね。だから反対もいる。そこでうまく行政は成り立っているのだからでございますから、何もびくびくすることもない。やることはやる。決断するときはすると。そういうことをはっきり私は明確に言ったほうがいいのかなと私は思っています。

そういうことでございまして、この3期目、今、時間ではありますが、3期目を総括しますと、私は大谷市政はちゃんとしっかりやったと、私は全体的に大きく見ましてですよ、一つ一つはそれは人間がやることですから、間違いもあったでしょう。ちょっとおくれたこともあるでしょう。しかしながら総括すると、なかなかうまくいったのかなと。それには、やはり職員、やめた職員もいますが、職員の皆さんと一緒にやったと、私は高く評価をしたいと思っています。

そういう意味で、大谷市長には熟慮しつつ次期に向かって、やるかどうかはわかりませんが、ぜひそういうことを考えながら、この次、まだ5カ月ありますから、よくしっかりと見据えながら、那須烏山市政をリードしていただきたいと思います。望みまして、答弁は結構でございますが、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 以上で、12番佐藤昇市議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時53分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

〔3番 滝口貴史 登壇〕

○3番（滝口貴史） 皆さん、こんにちは。渡辺議長より発言の許可をいただきました議席番号3番滝口でございます。

傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただきましてありがとうございます。

それでは、質問は短く簡潔に行いますので、執行部を初め皆様には同様の答弁をお願いいたします。また、通告時間の都合もありますので、早速ですが質問に移らせていただきます。

今定例会では、5項目質問いたします。防災無線等災害時情報伝達手段の整備について。八溝そばのブランド化の推進について。公共施設等総合管理計画に基づく保育施設の再編について。市内運動公園の整備、利用状況について。いかんべ祭についての5項目でございます。

それでは、質問席に移動いたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 初めに、防災無線等災害時情報伝達手段の整備について、質問をさせていただきます。

那須烏山市には、清流那珂川を初め荒川、江川が貫流しており、カヌーやキャンプなどアウトドアを楽しむ利用客が大勢訪れ、にぎわいを見せるほか、天然アユや龍門の滝など豊富な水の恩恵を受けた観光資源が数多く存在しております。しかしながら、こうした河川は時として豹変し、大規模な自然災害をもたらすなど、私たちの生命や財産を脅かす存在でもあります。

こうした教訓を踏まえ、平成17年2月に策定された新市建設計画では、新市の一体性の確立を図るため、防災行政無線等情報通信機能の整備による緊急時の連絡体制の充実や、避難誘導体制の整備・充実を推進すると明記されております。

しかしながら、最新版の地域防災計画を見ましても、具体的な整備計画に関する記述が見当たりません。合併して10年が経過する今、一向に改善に向けた対策が講じられていないと感じております。また、現在運用されるアナログ式防災行政無線も、近いうちに運用できなくなるとの話を聞いております。早急な検討が必要となると考えますが、防災行政無線に関し、どのような整備方針であるかを説明いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 滝口議員からは、まず防災行政無線等情報通信機能の整備について御

質問がございましたので、お答えいたします。

現在の防災行政無線につきましては、平成11年4月から運用が開始されておりまして、18年が経過しております。現システムは60メガヘルツ帯を活用したアナログ波でありまして、国際基準に合致していない、このような実状であります。

また、現システムは平成34年11月をもって使用不能となりますことから、防災行政無線のデジタル化の可否について現在、調査をしているところであります。

防災情報の伝達方法につきましては、防災行政無線以外に防災メール、データ放送、防災ラジオ等、各種の情報伝達手段があります。今後の防災情報整備方針につきましては、防災行政無線をデジタル化し、継続して利用するか、それ以外の防災情報媒体に移行していくかは、整備費用、費用対効果を分析しながら検討して進めていきたいと思慮しているところであります。

また、どの防災情報媒体が市民の皆様にとって利用しやすいかも含め、方向性を決めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

今の市長の答弁の中で、防災行政無線のデジタル化に関しては可否も含めて調査をして、現在検討中という答弁だったと思います。

確認ですが、アナログ式で運用される現システムは、平成34年11月をもって使用不可となるということですが、総務課長、間違いございませんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどの市長の答弁のとおり、平成34年の11月30日までの使用期限となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） これはアナログ方式から仮にデジタル方式に移行した場合、スケジュール的には間に合うのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まだ机上の段階でなんですけど、こういった技術の関係につきましては、どうしても基本設計から実施設計へと入っていきますので、最低でも2年から3年ぐらい必要になってくるかなと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 二、三年かかるということですので、最低二、三年ということですので

で、それ以上かかるかもしれないということで理解はこれはさせていただきます。

さらに、現在の防災行政無線の運用は、何度も先輩議員からもこれは出ている話ですが、南那須地区のみであり、烏山地区は運用エリア外となっております。新市都市計画では、新市の一体性の確立を図るため、防災行政無線等情報通信機能の整備による緊急時の連絡体制の充実、避難誘導體制の整備・充実を推進すると明記されております。

先ほども言いましたが、多くの議員からも防災行政無線の整備に対し一般質問が今までもされております。しかし合併時の状況と何一つ変わっておらず、烏山地区は11年間も地域格差を生じている状況にあります。

合併後10年以上が経過したにもかかわらず、この進捗していない状況、市長どうお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併後の協議事項ということになっておりました。このことの進捗については、今おけているということについては事実でございますので、おわびを申し上げたいと思いますが、先ほどもお答えいたしましたように、この整備費用、あるいは費用対効果、これらと分析をしながら、今後そのような防災の情報対応、どのようなことが一番効果的なのかということ調査研究しながら、那須烏山市としてあるべき防災情報媒体をつくっていくべきだろうと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 結局12年間、何もできなかった烏山地区の方には、これは大変、不平等なことだと私は考えております。

さらに、これはわかればの話ですけど、仮に市内全体、このデジタル式の防災行政無線に再整備した場合、総事業費は概算でどれくらいになるでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 机上で計算したところなんですけど、設計から施工まで合わせて約10億円程度になると思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それにデジタル方式の防災行政無線に再整備した場合、これは国や県の有利な財政措置は受けられるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ補助制度はございません。これに対する補助制度はないので、唯一考えられるのが起債ですね。緊急防災・減災事業債という起債のほうで充当し

て、その償還金が幾らか交付されるというようなものでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） いずれにしても多額のこれは財政投資が必要ということで間違いないんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） このシステムにしても、あとほかの媒体を使ったにしても、この防災関係につきましても多額な費用がかかるということでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先ほどの市長の最初の答弁の中で、防災行政無線のデジタル化の可否について調査ということでした。これは参考までにお聞きしますが、まさか南那須地区だけデジタル化するという事はないですね。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 検討の中では幾つか案がありまして、現在のものだけをデジタル化するというような案も最初は出ていたようでございますが、もしやるとすれば、全体をやらなくちゃならないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 南那須地区だけデジタル方式にした場合なんていうのは、烏山地区からこれは大きな批判が今でも出ているんですから、さらに出ると思います。新市一体性の確立という新市建設計画の言葉を踏まえまして、平等なサービス提供に向けて検討をお願いいたします。

また、市民の安全安心を確保するためには、防災情報の迅速な提供が必要であると考えます。防災行政無線の代替手段の検討も含め、費用対効果の高い仕組みの構築を検討いただきたいと思います。具体的にはどのような案が出ているのでしょうか。総務課長、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 災害時には情報手段の確保というのは多重化が原則ということで、それぞれ各年代等に合わせた情報伝達というの必要なかなと考えているところでございます。若い方にはスマホとか、中年層にはテレビとか、高齢者には防災ラジオと、幾つかの媒体を使っていろいろ情報を伝達していきたいなというのがありまして、今のところ防災ラジオ等につきましても、議員の皆様、あと自治会長、民生委員、児童委員のほうに今、配付しまして、試行的にやっているとござります。

そのほか、携帯のほうにエマージェンシーキャストということで、携帯のほうで情報伝達をしているようなところがございます。そのほか、とちぎテレビのほうでデータ放送をしているということもございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 現在行われているスマホやエマージェンシーキャスト、テレビ等、防災ラジオ等、いろいろありますけども、市民が安心安全を必ず確保できるようなシステムを早急に構築をお願いいたします。アナログ方式で運用されている現システムは、平成34年11月をもって使用不可となるわけですから、時間的な余裕はないと思います。年度内には我々議員に市としての方向性を説明いただけるような早急な検討をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、八溝そばのブランド化推進について質問いたします。毎年開催される八溝そばまつりは大好評であり、八溝そばは今や本市を代表する特産品に成長しております。先月の5月20日、21日に開催されたそばまつりは、天気にも恵まれたことにより、2日間で3万1,000人の方が県内外から来場し、八溝そばを堪能されたとありました。

市では、市の農林水産特産物のブランド化を推進し、地域農業の活性化と知名度向上を図る目的とし、今年度から農林水産特産物のブランド認証制度を創設したところであります。認定ブランド第1号として、中山かぼちゃがブランド認定を受けたところでありますが、ぜひ八溝そばについてもブランド認定し、積極的に普及、PRを図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、今年度からそばの流通及びブランド化を促進するために、八溝そばのブランド力向上支援事業補助制度の創設の上、運用が開始されたところであります。この制度は、原材料として市内の生産者が生産した八溝そばを購入する市内の事業者に対し、購入費用の一部を補助するものであり、八溝そばを購入するそば店及び事業者に対する支援制度であります。

さらなる普及促進を図るために、八溝そばの生産者を支援するための補助制度の拡充を検討してはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 八溝そばブランド化の推進についてお答えいたします。

本市は、八溝山系の豊かな水資源のもとで、寒暖の差も大きく香り高いそばの生産に適した地域に位置しております。本市を含む県東部の八溝地域、これは1市3町で構成いたしております。那須烏山市、那珂川町、茂木町、市貝町によりまして、八溝そば街道推進協議会を組織いたしまして、八溝そばのブランド化及びそばを活用した産業の活性化に取り組んでいるとこ

ろであります。

昨年度は、新しい取り組みといたしまして、本市独自の八溝そばブランド力向上支援事業費補助金、議員からも御指摘のあった補助金でございますが、創設をいたしました。これは八溝そばの流通及びブランド化を促進するために、原材料として市内の生産者が生産をしていただいた八溝そばを購入する市内の事業者様に対して、購入費用の一部を補助するものでございます。

これまでも、八溝そばにつきましては、さまざまな食のブランド化に取り組んでまいりました。平成23年度から開催している八溝そば街道そばまつりは、ことしで7回目を数えました。過日5月20日、21日の2日間にわたりまして、大桶運動公園において盛大に開催いたしました。延べ3万1,000人の来場者でにぎわったところであります。

そばの生産組合でございますけれども、毎年、そばの品質向上及び収量増加などを目的とした研修会を開催いたしております。また、そば店舗との意見交換の場も設けておりまして、自己研さんに努めております。近年では、八溝そばの新ブランド化に向けて、生産組合独自のオリジナルの収穫袋を開発して、市内外へ発信しています。

今申し上げました取り組みから、八溝そばにつきましては、本市を代表する農林水産特産物でありますことから、八溝そば街道推進協議会を組織する隣接3町との連携を図りながら、市農林水産特産物認証制度により、認証に向けて検討させていただきたいと、このように考えております。

ちなみに、昨年度は認証第1号といたしまして、中山かぼちゃを認定させていただきました。本制度によりまして、第2号、第3号の農林水産特産物を認定し、地域農業の活性化とブランド力の向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

議員御提案のそば生産者への補助制度の拡充につきましては、八溝そばの生産力を向上させることは優良農地の活用、遊休農地の解消策として有効であると、このように考えます。生産者への支援により生産意欲を向上させ、もうかる農業の一助になればと、このように考えておりますので、前向きに検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

まず、八溝そばのブランド化についてであります。認証に向け検討すると前向きな答弁をいただいた次第でございます。これはまことにありがたいと思っております。

そばまつりでは、県内、県外の人とお話をさせていただいたところ、八溝という言葉がわからないという話をしてございました。八溝そばを含め、八溝という言葉の認知度について、調査や研究はしたことはありますか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問でございますが、県の食の回廊づくりということで、本市、八溝そば街道も設立をいたしました。平成21年で、県内10カ所の食の街道ということで今ございますが、当時、県と推進を進めたときを聞きますと、やはり調査研究、八溝についてのそのものの調査研究については、実際は行っておりません。

ただ、私の認識の中では、やはり八溝山ということで、茨城、福島、栃木、やはり3つの県にまたがる八溝山、県内でも最高峰というような認識はございまして、その山も八方に深くその谷が刻まれているというような由来からの八溝山というふうに私もちょっと調べてはみたんですが、やはりそういった意味では、今後、八溝についてもブランドを進めていく上で、そういった市民、県外の認知度はぜひとも研究したいというふうに思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ認知度を高めるために、それはよろしく願いいたします。

さらにこの認定までいろいろ調べてみたのですが、私もブランド認定までの事務の流れがよくわかりませんでしたので、質問させていただきます。農林水産特産物としてブランド認定を受けるためには、どのような事務手続が必要となり、どの程度の期間を要するのでしょうか。また、審査機関はどのようなメンバーで構成されますか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問でございますが、まず市で設立いたしました認証制度の実施要綱、これに基づいて手続を踏んでいただきますが、まず対象となる生産者団体等とうたっておりまして、そういった関係機関から随時、認証申請をいただいて、申請の内容を審査し、それらを経て認証決定というふうな手順で行います。

まだ昨年度、始まったばかりでございますので、いつ認定をするという目標期日はございませんが、例えばその作物が出荷できるころとか、やはりそういうタイミングで発信しないと意味がなくなってしまうと思いますし、今年度ではなく来年度に先送りしてしまうこともありますので、例えばそばでございましたらば、夏そば、秋そばと、これから出荷されますので、それに向けた認証ができるかどうか。さらには来年度の出荷に向けた準備といたしまして、認証できるかどうか、そういった形で進める形になるのかなとは思いますが、今そういった手順を踏むということで、審査機関につきましては要綱で定めておりますのは、認証委員会ということを設置いたしまして、栃木県の県の機関、それからJA、共済組合、市内の農業公社、観光協会、商工会というふうなメンバーと、市長が必要と認める場合の関係者ということで構成をして、認証審査を行っていただきます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 先進自治体の例を見ますと、非常に多くの特産品がブランド化されて、普及促進が図られています。今、先に答弁いただいたような感じですが、八溝そばについても可能な限り早期のブランド化を目指すべきだと思いますが、年度内の認証、次年度ということで今、答弁を承りましたので、これはそのまま、次の質問をさせていただきます。

少し質問が脱線するかもしれませんが、農林水産特産物でなく、烏山和紙などを含め伝統工芸品、民芸品についても同様にブランド認定をして、広く普及できないかと考えますが、現時点においてそのような計画はないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 昨年度から、事務レベルではございますが、担当課、農政課、それから商工観光課、商工観光課内で今、雇用創造協議会というところで活躍されている方、メンバーもおりまして、そういった方と事務レベルでそういったブランド化ができないかということの検討を行っている段階でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 農林水産特産物以外の特産物も含めたブランド認定制度の運用に向け、雇用創造協議会との連携強化を図ってやるということですよ。ぜひよろしく願いいたします。

次に、補助制度のほうについて、拡充についてのほうを質問させていただきます。今年度は八溝そば流通及びブランド化を促進するため、八溝そばを購入するそば店及び事業者に対して補助金を交付しております。非常に有効な制度であると思いますが、より広く八溝そばを普及PRしていくためには、生産量の拡大が必要ではないかと考えております。

市長の答弁にもありましたように、優良農地の活用と遊休農地の解消策として有効であるとともに、生産者への支援により生産意欲を向上させる、そしてもうかる農業にすることが大事だと思っております。補助制度の拡充に向けては、さまざまな調整が必要となると思いますが、来年度の当初予算に向けての編成に向けて、具体的な検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問でございますが、生産量の拡大が必要ではないかという考え方でございますが、現在、八溝そばを生産している市内の生産者団体でございますが、8団体ございます。参考までに、栽培面積を申し上げますが、今、夏そば、秋そばと生産されておりますが、夏そばで34ヘクタール、秋そばで48ヘクタール、計82ヘクタール、

市内で生産されています。

当然、水田の転作として生産されている個人の生産者もおりますが、ざっと生産者全体がこのくらいいるというふうに御理解いただきたいと思いますが、生産者への支援ということで、今後、補助制度の拡充に向けた考え方でございますが、まず現行制度の補助金を拡充できないかと例えば仮に考えた場合には、まず市内の生産者が当然、対象となりますし、市内の生産者が市内の事業者に八溝そばを販売した場合、いわゆる販売価格の上乗せ補助という方法も過去に検討してまいりました。そういう一つもあるのかなど。現行制度の拡充と。

もう一つには、御存じのとおり平成30年から転作が大転換します。大改革がございますので、それに向けた、先ほど議員おっしゃるように、遊休農地解消、あるいは優良農地の促進という観点で考えれば、水田をフル活用するというのを県でも進めておりますから、本市も転作作物としてそばを普及していくという意味では、そういった作付補助もある観点からは検討すべきかなというふうにも考えておりますので、そういった支援策について検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは、ぜひ検討をお願いいたしまして、3番目の公共施設等総合管理計画に基づく保育施設の再編に関する質問に移らせていただきます。

保育施設の充実、地方創生や1億総活躍社会の充実の中核を担う取り組みの1つであり、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても基本目標の1つに位置づけられています。

保育士不足や施設の老朽化は、本市においても早期に解決しなければならない喫緊の課題であると考えております。このようなことから、昨年9月の定例議会の一般質問においても、公立保育園の民営化について質問をさせていただいた次第であります。

平成28年に策定されました公共施設等総合管理計画の中では、保育園については統廃合を含め段階的な民営化への移行を進めるとし、また、幼稚園につきましては、保育園との統合を視野に入れ、認定こども園への移行を推進する方針が掲げられています。方針の実現化に向けて、今後どのようなスケジュールで再編を進めていくのか御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公共施設等総合管理計画に基づく保育施設の再編について、お答えいたします。

本市の子育て支援に関しましては、法定計画であります子ども・子育て支援事業計画に基づき、総合的かつ計画的に進めているところであります。この計画、5カ年間の計画でありまして、中間年である今年度は、子ども・子育てを取り巻く課題等を踏まえた利用定員の設定、量

の確保について、需給バランスを鑑みながら本市の実情に即した計画となるよう、見直しを予定いたしております。

このようなことから、具体的な保育施設の再編に関しましては、子ども・子育て支援事業計画の見直しを踏まえつつ、昨年度策定いたしました市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を策定することとしておりまして、施設カルテの整備など、市全体の公共施設の適正管理マネジメントシステムの中で運用していく予定でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。

子ども・子育て支援事業の計画の見直しを踏まえつつ、昨年度策定されました市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別の計画を策定するとの答弁でしたが、個別計画はいつごろ策定されるお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問についてお答えいたします。

具体的な時期につきましては、今後、従前に検討された事項も含めまして詰めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今後、早急に策定できるよう、お願いいたします。

施設の耐震補強がされていない、老朽化が顕著な公立の七合保育園については、存続のあり方について早急な検討の上、方針化すべきであると思います。七合保育園については、現段階についてどのような具体的な方針が決まっているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 七合保育園につきましては、統合も含めた形でということで、具体的な時期とかにつきましてはこれからということで考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 七合保育園のあり方につきましては、これまでも幾度と検討するとの答弁があったと私は考えております。しかし一向にその方針が示されないまま、先送りされている現状であると思います。一番は、園児の安心安全確保という観点からも、早急に方針を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 七合保育園の関係につきましては、平成二十何年でしたかね、民間の識者の方も入れまして検討されまして、市長に答申が出されております。先ほど神野課長が

申し上げたように、統合も含めてということではありますが、いわゆる指定管理者、あるいは民間への移譲といたしますかね、それを含めて、ですから民設民営にするのか、公設公営にするのか、あるいは最近、少子化ということで、お子様が減少しておりますので、今の規模でいいのか、その辺も含めて、いわゆる小規模の保育施設、これは民間なんかもかなり現在、参入しておりますので、そういうところも含めて、これにつきましては早急に検討してまいりたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは、早急な検討を、それはお願いいたします。

さて、昨年9月の定例会の議会の一般質問でも指摘させていただきましたが、保育士が不足している中、公立保育園を存続させることにより、民間保育園を圧迫するということは本末転倒になってしまいます。市では、保育士の人材確保を目的に、平成28年度から保育士等就業奨励金制度を創設し、運用を開始したところでありますが、28年度における実績と今年度の募集状況についてお答えいただきます。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 平成28年度の実績についてお答えいたします。

交付者は3名ということで交付いたしまして、うち1名の方は市内の保育園ということで勤務をこの4月からされております。残り2名の方につきましては、継続ということで交付2年目ということになります。

それから、平成29年度の状況でございますが、5名の方、応募がありまして、うち3名ということで過日決定をしまして、現在そのような状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 保育士の確保に向けては、他自治体もさまざまな支援制度を打ち出すなど、自治体間競争が顕著になっております。本市においても、そうした支援策の充実は必要かと思いますが、まずは民業を圧迫しない対策が私は急務ではないかと考えております。

地方創生の中核として、子育て環境の充実を目指しているわけでありますから、一刻も早く市全体の保育施設のあり方について、方針化を図り、着実に推進するべきだと考えますが、この考えに対し市長はいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのとおりだと思います。早急な……、各公共施設のこの保育、幼稚園等については早急なる方針を出していかなければならないと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それに対して、保護者や地元に対する丁寧な説明は当然ながらこれか

ら必要となってくると思います。単に問題を先送りすることなく、対応いただくことをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

市内運動公園の整備・利用状況について質問させていただきます。第1種から第3種公認陸上競技場では、全天候型に舗装されている必要があり、第4種陸上競技場も全天候型のトラックが多い状況に現在あります。公式の陸上競技等の誘致に向け、市内にある2つの陸上競技場、大桶緑地を全天候型トラックに改修するような計画があるか伺います。

また、2011年から高校野球、プロ野球ともカウント表示がSBO、ストライク・ボール・アウト方式からBSO、ボール・ストライク・アウト方式に変更となりました。NHKや民間放送各局も高校や大学の中継を含めてBSO方式に変更されました。プロ野球の本拠地の球場のスコアボードでは、2011年シーズンに全ての本拠地がBSO方式になりました。また、地方球場でも、順次ですがBSO方式に変更されている球場がほとんどとなってまいりました。

緑地運動公園の野球場は、高校野球の公式戦を開催しているにもかかわらず、現在もSBO方式でやって、審判がやりにくいというお話がございました。スコアボードのBSO方式に改修する計画があるかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、滝口議員の市内運動公園の整備・利用状況についてお答えしたいと思います。

まず、第1点目の陸上競技場についてでございますが、本市の陸上競技場は、御指摘のとおり大桶運動公園内に整備されております。全天候用トラックに改修するためには、河川管理者である国土交通省と調整が必要になってまいります。また、陸上競技場としての利用につきましては、平成28年度に小中学生の陸上競技大会4回の使用にとどまっております。こうしたことと、費用対効果を考えますと、非常に多大な経費をかけてまで全天候用にする効果は非常に低いというふうに判断せざるを得ない条状況であります。

また、緑地運動公園の設置につきましては、どちらかといえば多目的なレクリエーション広場として活用されております。全天候用トラックを整備した場合、その競技の実施に支障が出てしまうということが十分予想されます。そのようなことから、費用対効果面から、大桶運動公園と同じように全天候型のトラックの整備ということは、現在のところ計画はしておりません。

それから、緑地運動公園内野球場のスコアボード、ほかの野球場もそうではございますが、平成7年に緑地運動公園は整備されましたけれども、高野連、中体連などの大会や、市内はもとより、他市町から広く使用していただいております。御指摘のとおり、現在の野球のカウン

ト表示は、ストライク・ボール・アウトの以前のSBOから、ボール・ストライク・アウトのBSO表示になっておりますので、審判や選手がスムーズに試合が進行できるように、できるだけ早急に表示方式を改めるべく調整をしまいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問させていただきます。

大桶の競技場、また緑地運動公園とも年間の陸上競技としての使用は4回程度ということで答弁いただきましたので、理解をしましたが、ほかの競技を含め大桶運動公園、緑地運動公園、また烏山運動公園の年間の稼働率、どのぐらいか教えていただけますか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 年間の稼働率ということは、延べ日数という意味でしょうか。人数のほうは出ているんですが、日数のほうはちょっと出していないので、後でお答えさせていただきますと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 先ほど言いました陸上競技場は、大桶も緑地も整備は行わないということで、今のところはということですね。

それであれば、これはことし小学校の先生から私のところにお話があって、実際にはやろうとしたんだけどできなかったという話なんです、同じ塩谷南那須地区内のさくらスタジアムで小体連や中体連の競技を合同で行う、また単独で行うことは、これは可能なのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） さくら市にできました新しい運動施設でございますが、非常に立派な施設で、全天候用ということになっております。矢板、塩谷、さくら、それから高根沢というようなところで利用して、非常に好評を得ているというお話は何っております。

本市といたしまして利用可能かということですが、本市の学体連、本市は小中一緒に学体連で1つになっておりますので、そういった団体があちらの競技団体その他と調整を図った上で、あきがあるのであれば十分、使用は可能だということと考えております。

ただ、教育委員会として使いなさいとか、そういうことではちょっとございませんので、各競技団体が他市町の競技団体と調整の上というような形になるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） さくらスタジアム、本当に立派なスタジアムであるんですが、県内にはそういった競技場、タータンで、そういう競技場というのは何カ所ぐらいあるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問、県内でよろしいですか。

こちらで把握しておりますのが、今、改修中でございますけども、前にありました栃木県の総合運動公園の陸上競技場、それから……。件数でよろしいですか。12件ですね。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 12カ所もあれば、各教育事務所管内には1カ所ないし2カ所ぐらいはあると思います。私もちょっとそこは調べなかったんですが、私のせがれのことを言って申しわけないんですが、高校に入って何を血迷ったか陸上競技を始めました。大桶の運動公園で1,500メートル走ったところは5分30秒でしか走れなかった。高校へ行った成長というものもあるんですけど、この前、県の陸上競技場で走ったら4分45秒で走った。やっぱり競技場の土とタータンでは全然違うということがわかりました。

ですから県大会へ行っても、この地区の子がスポーツが勝てないというのは、やはりそういうところの整備不足だと思うんですね。剣道だって武道館ができたんですから、これはもう責任で、柔道とか空手だって武道館ができたんですから、今度は言いわけはできません。ですから、そういったことを先行投資として、将来うちでできなければ隣のところを借りるような方をいま一度、若いころ陸上をやっていた教育長、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 見る影もなくなって大変恐縮でございますけれども、陸上競技につきまして、陸上競技場、その他体育施設については、やはり私がやっていたころつくられたほかの施設から全て、全く違う基礎から構成になっていると。設備等は変わっているというような状況でございますので、今後、財政事情が許せばというような話になってしまうのが大変残念ではございますけれども、整備に向けては進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、陸上競技、その他の競技もそうなんですが、第1種のいわゆる世界記録を認められるような、または国内の記録が認められるような競技場をつくっても、公式審判員の数がそろわないと、やはり認められないというような状況もございますので、そういった周辺の整備まで含めて、周辺地区とまた協力体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは次に、緑地運動公園の野球場について再質問いたします。

B S O カウント表示は早急に対応いただけると答弁いただきましたが、今年度内か次年度ぐらいという予定でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今年度中か来年度すぐにでも対応できるように、検討という

か準備をさせていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 高校野球関係者からは、緑地公園、高い評価を受けています。実際にあの球場というのは年間どのぐらい稼働しているのか、わかれば。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません。先ほどと同じように、後で日数はお答えしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） あと緑地公園に、もう一点、高校野球の公式戦、何回かことしも見に行かせていただいたんですが、一塁側のファウルボールのフェンスが低く、谷底までファウルボールが飛んでいってしまいます。それで、はしごで高野連関係者が拾いに行ってるなんていうことです。このフェンスについての対策も将来的にお願いいたしまして、最後のいかんべ祭の質問をいたします。

いかんべ祭につきましては、昨年10月18日、その実動部隊であるいかんべ祭実行委員会が解散となり、平成29年度の開催に黄色信号がともったところであります。昨年度で39回を迎えました伝統的な市民祭りであるいかんべ祭を何とか継続できないものかと考えた末、ユネスコ無形文化遺産に登録となった烏山の山あげ行事との一体化による開催も1つの案ではないかと考え、昨年12月の定例議会の一般質問において提案をさせていただきました。

この際、市長からは、実施体制や財政的な支援を含め検討していくとの答弁をいただいたところであります。あれから半年が経過いたしました。本年度のいかんべ祭の開催に際し、どのような協議が行われ、結果としてどのような結論に達したのか御説明をいただきたいと思ます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いかんべ祭についてお答えいたします。

いかんべ祭は、旧南那須時代の1976年に、商工会や青年団、そしてボランティアの方々が中心になって始まった手づくりが特徴の市民祭りでありまして、形を変えながら39年間、継続して開催されてきたところであります。

しかしながら、実施主体となります実行委員会の人手不足や高齢化などが進みまして、運営が困難になったとのことから、昨年10月18日に解散となったところであります。

実行委員会が存在しない今、いかんべ祭を支える実動部隊の確保が非常に困難であるとともに、従来までのいかんべ祭を拠点とした事業内容に見合うだけの協賛費用を集めることが困難であるなど、多くの課題が山積している状況にあります。

一方で、ステージを飾った出演者を初め、いかんべ祭の存続を求める声も数多く寄せられている状況であります。これまで継続されてきた伝統のあるいかんべ祭を何とか南那須地区にて開催できないものか、このような思いから、商工会、観光協会、JAの御協力により新たに設立いたしましたいかんべ祭実行委員会において慎重に検討いたしました結果、今年度につきましては南那須地区の保健福祉センター周辺を会場に、事業費に見合う形で、花火大会を中心としたイベントを実施することで決定したところであります。現在、花火大会の開催に向け具体的な調整を進めているところでありますが、詳細が決まり次第、市民の皆様方にも周知をさせていただく予定であります。

また、滝口議員から御提案のありました山あげ祭との一体化につきましては、改めていかんべ祭実行委員会において検討させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 再質問させていただきます。

いかんべ祭の実行委員会を新たに設立して、慎重に検討したということですが、今の話ではもう南那須地区での開催を前提に協議したというニュアンスの答弁です。私が提案した山あげ祭との一体化については議論はしたのでしょうか、しなかったのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 今回の検討の内容の中では、第40回目を南那須地区で行いたいという思いから、一体化の検討につきましては将来課題という形にさせていただいております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） では、南那須ありきで始まったということで、全然テーブルにも乗らなかったということで理解でよろしいのでしょうか。

じゃあ、次の質問に行きます。従来どおりいかんべ祭を実施しようとした場合、人的問題など多くの課題が山積しているとのことでした。新たないかんべ祭実行委員会においては、今年度の開催自体を見送ったほうがいいという意見はなかったのでしょうか。商工観光課長、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 新たな実行委員会としましては、メンバーとしましては、那須烏山市、商工会、観光協会、JAの方々に参加いただいて検討をいたしましたところがございます。その中で、議員御指摘のように、39回になったので、人員的にも非常に厳しいということから、中止を含めた検討も当然いたしております。

ただ、その中で、せっかく39回までやってきた中では、残したいという意見もあったのも事実でございます。実際やろうとすると、財政的な問題や人力的な問題等々があるので、従来と同じことはできないということは皆さん共通の意識であったのだと思います。

その中で、やれるとすれば花火大会を中心としたお祭りなのかなというところから、今年度については花火大会を中心としたイベントにしようということで検討をしたところでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 次に、いかんべステージを拠点とした事業内容に見合うだけの協賛費用を集めることが困難であるといいただきました。多くの課題が山積している状況にある中で、ステージ費用というのはいかほどかかっていたのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 39回目のいかんべ祭の決算で見ますと、全体事業費としましては約800万円が事業費でございます。その中で、いかんべのステージのほうの設営費としましては450万円。そのほか運営費として約70万円等々でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは、今年度の花火についてお伺いいたします。

本年度の予算というのはどのぐらいでやる予定でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 一応、名前としましては「第40回いかんべ祭」というふうにしてございますが、総事業費、想定でございますが、360万円を考えております。内容としましては、市の補助金、当初予算でも御説明いたしましたが、300万円、残り60万円につきましては寄附等を集めて行えればというふうに考えております。

支出の内容になりますが、花火としましては、昨年と同じ程度の約200万円から250万円程度の花火ができれば、昨年と同じ規模になるのかなというふうに思っております。残りにつきましては、広告宣伝費等と、あと警備費等がございます。それでおおむね360万円を想定してございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） じゃあ、市の予算300万円を中心として、花火に全部打ち上げちゃうという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 現在の概算予算はそうなっておりますが、寄附金がどのぐらい集まるかちょっと想像がつかないんですけども、寄附金が集まればその分、市の補助金は

出さない方向で考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） これ、寄附はどこが集める。いかんべ実行委員会で集めるということ
でよろしいんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 先ほど実行委員会のメンバーを言いましたが、役割分担とし
まして、商工会のほうがいわゆる趣意書等を回していただいて、寄附を集めていただくという
ことでございます。

観光協会のほうは、いわゆる昼間の部分で御協力いただける団体を募って、経費がかからな
い範囲内で事業を行いたいということで、観光協会にそれを担っていただいております。

また、市のほうの役割としましては、花火の打ち上げの手续やほかの許可関係の仕事をする
ということで、あと農協につきましてはそれのもろもろの手伝いという、人力的な手伝いとい
うことで、それぞれ役割分担をしておりますので、寄附のほうにつきましては、担当としては
商工会にお願いしているということでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、次の質問をしようと思ったのであったんですけど、お知らせ版や
記者会見、市長の記者会見を見ると、同時開催でマルシェが行われる、クエスチョンマークが
ついていました。今の理解させていただくには、いかんべ祭とは同じく予算が出て、市の予算
とか、いかんべ祭の予算が1円でも投入されるのか。また、全然、いかんべ祭の予算とは別物
で、無償で市の予算は使わないでやるのか、1点確認させてください。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 現在の計画におきましては、各団体が自分の力でできる範囲
内ということで考えておりますので、市の補助金等を使ってということは考えておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） じゃあ、最後に、このいかんべ祭の原点は、先ほど市長が言ったよう
に、若者のパワーでした。今回立ち上げた新たな実行委員会のメンバー、先ほど聞きましたけ
れども、もちろんそういう若者もかかわっているんですね。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） はい。私を含めて若者がかかわっております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 2町が合併してから10年が経過したわけですが、今さら烏山地区だ
の南那須地区だの言っている場合ではないといつもっております。ことしの開催が40回目。

平成30年度の41回目の開催については、あるかないかわかりませんが、広く市民の意見に耳を傾けながら、山あげ祭との一体化も含め、慎重に検討いただければと思います。

以上で、6月の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の質問に対し、柳田生涯学習課長より補足説明があります。

柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 失礼いたします。午前中、滝口議員の質問で、大桶運動公園並びに緑地運動公園の稼働日数ということで質問がございまして、答えが保留になってございましたので、お答えいたします。

大桶運動公園につきましては、多目的競技場、陸上のトラックも含みますが、平成28年度利用日数については119日ですね。緑地運動公園野球場につきましては97日間。多目的競技場、これは全面点灯で全部使った場合なんです、69日。多目的競技場の軟式野球場については222日。多目的競技場ソフトボール場については310日の稼働日数でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 傍聴席には午後までお残りいただいている方々には、心から感謝を申し上げたいと思っております。議場内の皆様方には、昼下がりの睡魔の襲う時間帯かと存じますので、質問時間を極力短縮するよう努力したいと思っておりますので、しばらくの間、どうぞ御辛抱いただきたいと思います。

さて、今回の質問は、さきに通告したとおり4項目の中から7点につき、市長、教育長から御答弁をいただきたく存じます。そのうち1項目めの質問は、市長任期4年間の実績等に関するものでありますが、たまたま佐藤議員が午前中、質問された内容に重なるところがありますが、この点は御容赦いただきたく存じます。

2項目め、投票率の件につきましては、身近な選挙でありながら無関心層がふえつつあることから、その歯どめ策を伺うものであります。

3項目めは、千葉で起きた女子児童殺害事件に危機感を抱き、教育長に質問するものであります。

4項目め、これは武道館に多額の費用を投じて完成したことから、その費用対効果が上がる方策等について伺います。

以上、市長、教育長には実効性ある御答弁を期待いたしまして、この後は質問席から発言させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは早速、1項目めから質問させていただきます。1項目めにつきましては、大谷市長、今期4年間の実績と本市の将来像について。この中から2点について質問を申し上げます。

まず1点目。大谷市長、3期目の当選を果たされて以来、早いものでその4年間に間もなく終わろうとしているところであります。その3期目の選挙公約では、「まちづくりは「人づくり」小さくてもキラリと光る那須烏山市」のスローガンを掲げられた中で、事業名称は75項目に上り、その実績に向けた4年間の予算計上額は、一般会計総額471億円。さらに特別会計等予算を含めれば、808億円ほどが事務事業費として投入されたこととなります。この数字につきましては、平成26年、27年度は決算額、28、29年度については予算額を合計したものであります。

その4年間で振り返ってみますと、大谷市長には烏山・南那須両地区の均衡ある発展と市民の融和・融合を図るための市政運営に全力を傾注してまいったものと存じます。その中では、烏山地区小中学校の整備がほとんど完了した後、荒川中・下江川中を統合した本市中学校2校に整備したこと、それに伴い、江川小を旧下江川中に移転したこと、市民に親しまれた市歌を作成したこと、大金駅前観光交流館の建設、武道館建設、道路・下水道の整備等には乏しい財源でありながら実績を残されたものと評価しているところであります。

しかしながら、市の財政は県下最下位をいまだ脱却できず、市長選挙公約に掲げられた重要な事業でありながら、本庁舎建設、道の駅、中央公園整備、市営住宅、歴史資料館建設等につきましては、まだまだ先延ばしの状況にあります。しかしながら、先延ばしせざるを得なかった大きな理由の1つに、6年前の東日本大震災による復旧復興に多額の費用を投入したことが原因かとも理解しているところであります。

一方、学校教育費には、ほかに例を見ないほど予算投入を続けながら、学力の向上に全くつながらなかったことは残念に思っているところであります。

以上、私が思いつくままに大谷市政4年間の実績等の一端を申し述べましたが、市長自身、この4年間で振り返りまして、いかに評価されておられるかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中山議員からは、今期4年間の実績と本市の将来像について御質問いただきました。

まず、選挙公約に掲げた事業実績の評価についてであります。答弁につきましては、先ほど佐藤議員の答弁と一部重複をいたしますので、御了承いただきたいと思います。

選挙公約では、「小さくてもキラリと光る那須烏山市」をスローガンに、重点政策といたしまして5本の柱を掲げさせていただきました。この5本の柱をもとに、75項目を掲げ、市政の運営に取り組んでまいりました。特に人口減少、少子高齢化問題は本市の喫緊の課題でございまして、課題克服のために、平成28年3月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略によりまして、市民の皆様、各種団体、金融機関等との連携によりまして、オール那須烏山市体制により取り組みを進めているところであります。

その中で、雇用創造協議会による就職支援、あるいは烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を機とした鹿沼市との連携事業、ジオパーク構想の推進、JR烏山線沿線活性化としての高根沢町との連携事業などの交流、人口増加に取り組むとともに、市民英会話教室の実施や、烏山駅前広場の整備、山あげ会館の改修など、市民と一体となっておもてなしができる環境づくりに努めてまいりました。

また、人口減少を克服するために、若い世代の希望に沿った取り組みも進め、子育て包括支援センターの設置、病児・病後児保育の充実、若い世代への家賃補助制度なども創設をさせていただきました。平成28年4月には、農業活性化策といたしまして、市農林水産特産物認証制度を創設いたしました。中山かぼちゃを第1号に認定するなど、ブランド力向上の取り組みにも力を入れてまいりました。

これらの人口減少対策につきましては、高齢化が進んでいる本市の人口構造の状況から、直ちに効果を見込むことは困難であります。人口が増加するためには、相当期間を要するものと考えております。しかしながら、長期的視点に立ち積極的な対策を講じてきたところでございます。

まちづくりプラン11プラス2における施設整備につきましては、優先的に整備を進めることといたしました武道館整備が終了いたしました。また、庁舎整備、道の駅整備等につきましては、多くの課題を残しておりますが、実現化に向けて着実に調査研究を重ねていきたいと思っております。

また、5つの柱の1つであります行政改革、税等の収納対策の推進につきましては、職員定員適正化計画、中長期財政計画に基づき、財政の健全化に努めてまいりました。特に公共施設等の整備につきましては、公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、厳しい財政状況を踏

まえつつ、持続可能な質の高い行政サービスを提供できるよう、この進行管理に努めていくことにしております。施設整備等の財源となります起債につきましては、後年度負担を残さぬよう、合併特例債などの交付税措置の高い起債を活用しながら、起債残高の抑制に努め、年々将来負担比率が減少するなど、財政健全化を図ってまいりました。

このように、4年間という期間の中で、少子高齢化、人口減少、経済の低迷、雇用情勢の悪化など多くの課題に対して財政健全化に配慮するとともに、課題克服のための政策を一つ一つ着実に推進したものと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁、お伺いしたところ、今期4年間の実績等につきまして、みずから評価されたところもしていただきましたが、その点に、私も十分理解をしているところであります。

しかし、選挙公約に挙げられた重要な事業でありながら、道半ばにして実現に至らなかった事業が幾つかありますが、その理由の1つは、市長公約に掲げた事業名称、75項目が余りにも多過ぎたせいではないかと私は考えているところであります。

本市の厳しい財政事情を踏まえたなら、あれもこれもと意欲を示しても、実現できるはずがないと思います。このことはどなたが市長の座にあっても、同じであったと思っております。

大谷市長、次の選挙に挑むとするなら、今の財政事情を見据えた上で、公約の数は少なくして、確実に実現可能な事業を掲げられた上、広く有権者に訴えるべきではないかと思っております。先ほどの佐藤議員に対しての大谷市長、次の立候補をするのかどうなののかについては、熟慮すると、そのような御答弁を伺っております。

市長、これは私、これまでにさまざまな人生訓になるようなことを新聞とか報道番組、それに小説等からちょっとメモしているところがあるんですよ。そこから二、三申し上げますが、これはプロボクシングのミドル級チャンピオン、輪島功一選手が、この元選手の言葉に「力尽きるまで戦う。納得いくまで戦う」と、そう申しています。実はこれは平成25年9月のことだったんです。これは私ごとを申しますと、平成25年の9月といいますと、私が3期目の議会に立候補するかどうか迷っている時期だったんですが、輪島元選手のこの言葉で勇気をいただきました。立候補に踏み切った次第であります。

また、ことしの5月にもシンクロナイズドスイミングの井村雅代ヘッドコーチがこんなことを言っていますよ。「選手には力尽きるまで戦うよう指導している」と言っています。力尽きるまでです。それと、これは少し前なんですけど、こういう言葉が記録してあります。これは平成22年ですから、7年前ですね。これはソフトボール金メダリストの上野選手が「あきらめなければ夢はかなう」と言っています。市長、これらの言葉を教訓としながら、これからの

10月に向けて決断をするべきじゃないかなと私は考えているところであります。

先ほど申したように、午前中の佐藤議員の御質問、これ聞いておりますので、これでこの項の質問については終わりました、次の質問に入らせていただきたいと思います。

次、2点目ですね。地方自治法が施行されて以来70年の節目の年を迎えましたが、その中で大谷市長には、本市の未来像をいかに描かれておられるかお伺いしたいと思います。市長御存じのとおり、地方自治法は昭和22年5月3日、日本国憲法と同時に施行されて以来、70年を迎えるところであります。

この地方自治法の中では、地方公共団体の健全な発達を保障するとありますが、本市では人口流出に少子高齢化などによりまして、厳しい財政を強いられていることから、近い将来は限界自治体に陥るであろうという予測も報じられていることは、市長も御存じのとおりであります。

そのような中であっても、本市が地方公共団体として存続するためには、住民が経済的・文化的な生活を営み、社会的基盤を維持させる必要がありますが、果たしてこれらの条件が継続した中で、本市が存続できるものか危惧しているところであります。

本市を含む地方公共団体はこれまで小さいながらも日本国家の礎としての役割を果たしてまいったはずであります。大都市との格差は開くばかりであります。本市には新幹線もありません。高速道路にも縁遠い地域とあっては、さらに人口減少と財政難が続くものと存じます。

政府は、地方の人口減少等を喫緊の政策課題に上げまして、地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生本部を設けまして、地方の支援を始めていますが、それが果たして本市の活性化に功を奏するものか疑わしいところであります。

そこでお伺いたします。大谷市長には長年、市長の座にありますが、本市の地方自治体としての未来像をいかに描いておられるか、お伺いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市の地方自治の将来像について、お答えいたします。

議員御指摘のように、我が国の総人口ですが、2008年をピークに人口減少の局面に入っておりまして、2050年には1億人を割りまして、9,700万人、そして2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するという推計がなされております。

本市の人口も、合併以降、年々減少しておりまして、本市の人口ビジョンでは平成52年に1万8,500人程度と推計いたしております。人口減少、高齢化社会の到来によりまして、生産年齢人口が減少して、現在の行政サービスを続けていくことは困難と考えております。また、本市の財政状況も、自主財源比率、あるいは経常収支比率など各種財政指標から見ても、厳しいことが予想されますが、やはり健全財政は堅持していきたいと思っております。

このような状況から、中長期的な視点により市民の生活機能を維持し、安心して暮らせるまちづくりに取り組むためには、行財政改革による財政的な安定と行政能力の向上、そして行政に依存しない地域づくり、コミュニティー機能の強化を図っていく必要があります。

佐藤議員の御質問にもお答えいたしました。まちづくりとは、住んでいる人がみずからの地域をみずからの責任で安心安全に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立できる魅力的な地域社会をつくっていくことと考えています。まちづくりは人づくりであります。将来の本市を担う子供たちの心身ともに健やかな育成と、地域で活躍できる人材の育成が必要と考えております。

これらのことから、本市の総合計画の基本理念であります「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」をもとに、財政健全化と地方創生に配慮した誰もが潤いと活力に満ちた生活を送り、住みやすいまちが本市の将来像、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、本市はますます少子高齢化と財政難が予想される、そのような中で、市民の今の生活機能を維持するには、本市総合計画によるみんなの知恵と協働によるまちづくりを実現することと、市民が行政に依存しない地域づくりが必要と、そのように受けとめいたしました。

しかしながら、そのような理想像を掲げたところで、市民が行政に対してどれほど関心を寄せてくれるものでしょうか。行政には無関心で、選挙にも行かないとあつては、まさにお任せ民主主義とも言えないでしょうか。そのような住民が今後さらにふえてくるものと私は考えております。

それでも住民の知恵と協働のまちづくりにより活力に満ちた那須烏山市を築くことができるのでしょうか。市長、もう一点、この件について再度質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この那須烏山市の将来像ということでございますが、やはり少子高齢化、人口減少は、これは避けて通れません。また、東京一極集中もある一定しか歯どめはかからない、私はそのように思います。であるならば、やはり今残っていただいている地域住民の皆さん、そういったものの幸せを感じるようなまちづくりが必要だと思います。

そのためには、私どももこのような訴えをしながら、行政に依存しないまちとして、この地域づくり、コミュニティー機能を図っていく、そういった必要があると思っています。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長、私は花火線香のような一生を送りたいと、そう考えているわけですが、花火線香というのは、御承知のとおり、一番最後に落ちるときには、もう持てるエ

エネルギーを全部バチバチバチっと光放って落ちるんですね。大谷市長も、今の任期を、あと続ける、続けたいは別にしても、あとの残りまでは花火線香のような行政運営に当たってもらいたいと。そして那須烏山市の立て直しに1つでも努力していただきたいと、そう願っているところでもあります。

それで、私、1回目の質問の中で申しました政府が提唱したまち・ひと・しごと創生事業によりまして、本市でも昨年来、これらに関する補助金を導入しまして、さまざまな事業、取り組んでおりますね。しかしそれが果たして本市の活性化につながるのか。ただ私は国庫補助金のばらまきに終わりはないかと、そのように危惧しているところでもあります。このことについて、市長、どのように考えているか、1点お伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まち・ひと・しごと創生本部に掲げる決まりによりまして、私どもも那須烏山市まち・ひと・しごと総合創生戦略、そして人口ビジョンを策定いたしました。議員にもその資料等についてはお手元にあると思います。

そういう中で、市はその創生本部の創生戦略の中でのやはりこの国庫補助金と言われるものが満額とるつもりで私どもは要望してまいりました。おかげさまで加速化交付金を初め地方創生の拠点交付金、あるいは創生交付金、大体こちらの要望する額をいただくことができたわけでございます。

そういう中で、鹿沼市との連携を組んだり、あるいはジオパーク構想の啓発に取り組んでまいりました。そういったところが、地味ではあるけれども、着実に私は効果が出ている、このように考えておりますので、そういったことについては、ありがたいこの地方創生の加速化交付金初め取得できた、そういったところが引き金となって、やはり地域の活性化にはつながっていく、そういった基本的な原点ができたのかなと、このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そのように、ぜひ成功するように御期待をしております。

次、2項目めの質問に入ります。低投票率が続く中で、歯どめ策についてお伺いしたいと思います。この1年、県内で執行された選挙の投票率を見ますと、昨年11月20日投票の知事選では、わずかに33.3%。同日施行された宇都宮市長選挙では41.5%。7月投票の小山市長選、34.9%。8月投票の野木町長選、46.6%。ことしに入りまして、3月投票の高根沢町町長選、43.7%であります。市長選で申しますと、4月投票の佐野市では、5名オーバーでありながら投票率51.1%。那須塩原市市議選、8名オーバーでも47.6%の結果に終わっております。なお、塩谷町議選では定員12名のところ、10名オーバーであったことから、73.8%でありました。

以上のとおり、首長選挙の平均投票率40%、塩谷町町議選はその前の町長選その他特殊な事情がありましたから、それを除いた市議選の平均投票率は49.4%と、いずれの選挙も激戦であり、有権者には最も身近な選挙でありながら、政治になぜもこのように関心を寄せないのでしょうか。候補者ともなれば、有権者に対し命をかけてまで投票を訴えているはずですが、その願いが投票に結びつかないようであります。

投票率のよしあしは、いずれの選挙でもその候補者の責任が重いものがあるものと存じますが、静岡県知事は、6月下旬の選挙を前に、次のように申しております。次期選挙の投票率が50%に達しなければ、当選しても辞職する。5割に達しなければ選挙として成り立っても無効だと持論を展開しているところであります。

本市内でも、御承知のとおりことし10月の市長選挙に引き続き、年が明けますと、4月は市議会議員選挙を控えていることから、これらの投票率には危機感さえ持っているところであります。

いずれの選挙でも、期日前投票の期間が十分ありながら、それでも投票の意思が湧かないとあつては、選挙制度の崩壊とも言えないでしょうか。大谷市長には、自身、町長・市長選を含め候補者として4回経験をお持ちであり、なおかつ長く行政に携わってまいりましたことからお伺いしますが、本市の有権者教育にいかなる方策をお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 投票率低下の歯どめ策についてお答えいたします。

近年、本市では、選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会が中心になりまして、積極的な選挙啓発活動に取り組んでおります。特にあすを担う若者への啓発、これに重点を置きながら、中高生の主権者教育に係る出前講座に精力的に取り組んできた経緯があります。

公選法の改正に伴う18歳引き下げ後の参議院選、知事選における本市投票率の健闘は、既に御案内のとおりだと思います。特に知事選における県内の機会となった烏山高等学校での臨時期日前投票所設置は、数多くのテレビ・新聞報道を得るなど、全県的に啓発効果が高かったものと、このように感じております。

こうした経過・効果を踏まえまして、市選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会は、今後も若年層、学生への啓発に力を注ぎ、有権者全体へ啓発効果を波及してまいりたいと、このように考えております。

御案内のとおり、平成29・30年度の本市は、市長選、市議選と身近な選挙が続きます。市選挙管理委員会といたしましては、まずは公平公正な選挙執行に努め、その上で一定の投票率確保を図りたく、明るい選挙を推進していく方向でございます。

市といたしましても、この活動を全面的に支援し、投票率の向上に努めてまいりたい、この

ように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁の中から、効果のあるような投票率低下の歯どめ策はうかがい知ることができませんでした。これは残念であります。その答弁の中で、中高生を対象とした主権者教育に出前講座を実施したそうではありますが、前年度はどこでどのような方法でこの出前講座をされたのか。そしてこの参加された方々はどのような反応をお持ちだったか、その辺のところは何か調査、お気づきの点がありましたら御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 昨年は、烏山高校のほうで選挙の仕方関係、いろいろ模擬投票みたいな形でやって教育をしたところでございます。

その結果、高校生の投票率、これにつきましては48.75%ということで、県内でも高いほうの数字で投票率が出ているということでございました。

今後ともそういった高校生等を対象に、いろいろ出前、議会の出前での説明とかそういうことをやっていただくと、また主権者教育に当たりまして投票率の向上にもつながるかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 今の出前講座というのは、どなたが講師を務めたのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 選挙管理委員会の委員長でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それは了解しました。

先ほどの総務課長の答弁によりますと、烏山高校の投票率は、県内でも高いほうであったと。約49%だったというような御答弁をいただきましたから、ぜひこれからも定期的なこういった出前講座は必要ではないかと思っております。

そこで市長に1点申し上げたいと思っておりますが、一昨日の下野新聞の報道によりますと、福田知事が獨協医大生に対しまして、県の事業等の説明にあわせまして、人生論等に関する講義を行ったそうであります。

そこで、大谷市長もみずから中学校、高校生に向けた講演を行うのも、若者が市政に関心を寄せるきっかけになるのではないかと、それが主権者教育にもつながるのではないかとと思っておりますが、そのようなお考えがあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中学生、高校生ということでございますが、学校あるいはそういったところからそのような要請があれば、私も積極的に参加させていただきたいなど、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長、要請がなくても積極的にこの市の状況について高校生に説明をしたい、講演をしたいと、そのように申し入れるべきではないか。その積極性がぜひ私は欲しいと、そう思っておりますので、御検討いただきたいと思いますと思っております。

この選挙に関心を寄せない大きな理由の1つに、その選挙に争点がない場合、それと投票の前にもう既に当落が決まっているような選挙では、なかなか投票所に足が向かないのではないかと私は思っております。まずは、この秋の市長選に向けまして、投票率向上につながるような主権者教育にさらなる御努力を期待いたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

3項目めの質問。児童・生徒の安全対策について、田代教育長から御答弁をいただきたく存じます。千葉県松戸市で女子児童が殺害された事件の犯人を捕らえてみれば、小学校の保護者会長であり、児童の通学路の見守り活動に参加してきた男が犯人であったことに、学校関係者や父兄はもとより、社会全体に大きなショックを与えていることは、教育長、御存じのとおりであります。

しかも犯人は2児の父親でもありました。子供を狙った犯罪は繰り返されておりますが、本県内でも平成17年5月、旧今市市大沢小1年生女子児童が下校途中、誘拐され、今回同様、無残に殺害されてしまいました。この事件では、放課後の児童の安全をどう守るかという課題を全国に投げかけたところであります。

児童が殺害された事件をさらにさかのぼれば、平成13年6月、大阪府の池田小学校に包丁を持った男が押し入りまして、教室などでいたいけない低学年の児童8名が殺害されたほか、児童・教諭15人が重軽傷を負う事件が発生しております。逮捕された男は精神科に通院中とのことであります。

平成11年9月には、京都市でも小学生が遊んでいた校庭で入ってきた男に包丁で殺害される事件が起きております。教育委員会では、大阪児童殺害事件の後、栃木県内学校等教育委員会宛てに、文書により「幼児、児童・生徒の安全確保に関し緊急に対応すべき事項」として、次のとおり指示があったはずであります。まず1点目、フェンスや門扉などの保守点検、2点目、不審者の侵入などに対応する避難訓練、3点目、来校者の名札着用など管理体制の確立、4点目、校舎内外の巡視強化、5点目、平成12年当時、文部省が示した学校の安全管理に関する点検事項に基づいて、各学校の実情に合った点検表を作成し、点検を実施すること。さら

には、市町村教育委員会では、教育と警察の連携強化や、保護者、地域住民と協力した声かけ運動など、学校の取り組みを支援するよう求められております。

しかしながら無防備に近い学校へは、犯人がその気になればどこからでも侵入できる状況にあります。それでも本市内では幸いにして児童・生徒が凶悪事件に巻き込まれた例を耳にしておりません。事件や事故のあった後、学校や教育委員会が尽くせる手段を講じたとしても、安全意識は年月とともにいずれ風化するものと存じます。

以上申したとおり、子供を狙った犯罪が繰り返されており、通学路での交通事故も後を絶たないのが現状であります。特に入学間もない児童・生徒には、学校生活になれてくる5月、6月に事故がふえると統計結果が示しております。事件・事故防止に、防災無線等で呼びかけや地域の見守り、警察の取り締まりに頼って解決するものではないものと存じます。

そこで、田代教育長には、児童・生徒の安全対策について、保護者の不安払しょくのために、いかなる方策を講じておられるかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中山議員からの児童・生徒の安全対策についてという御質問に対して、お答えいたしたいと思っております。

議員の御指摘のとおり、近年、登下校途中の児童・生徒が巻き込まれる事件・事故が後を絶っていない状況にあります。最近では、御指摘のとおり千葉県において保護者会長が同校に通学する女兒を殺害するというような痛ましい事件が発生してしまい、大変、胸を痛めているところでございます。

本市におきましては、現在、児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールガードリーダー5名、子ども見守り隊のボランティア112名を委嘱して、通学路等の巡回、交差点等での指導等をしております。

また、きずなメールを利用いたしまして、学校の昇降口にあるセンサーにタッチすることにより、児童が登下校したことを保護者が確認できるようになっているほか、緊急事態が発生した場合には学校から保護者宛てにメールの一斉配信等を実施しているところでございます。

さらには、市や県等の道路管理者と保護者、学校が連携し、通学路の危険箇所等の確認や、情報共有化を図っているほか、教員、保護者、警察等による街頭指導の実施や、児童・生徒を対象とした防犯研修、交通安全講習会等の開催を行っております。

今後も児童・生徒が事件・事故に巻き込まれないよう、これらの対策を継続して実施していくとともに、さらなる強化対策を図ってまいりたい、そのように考えておりますので、ぜひ御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、各学校が児童・生徒の登下校時の安全対策をとられている。そのことはこれまでもお聞きしておりますので、承知しているところでありますが、今回の千葉の女子児童殺害事件があった後、教育委員会が学校長に対して改めて安全対策等について特に指示するようなことはなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 校長会等におきまして、今回の千葉県的事项等について十分、登下校等、注意するようにと。ただ、議員からも御指摘があったとおり、保護者会の会長というような要職の方が今回、犯人ということで、実は私の知り合いも自警団等をやっているわけですが、ちょっとからかわれたところもあるんでしょうが、自警団だと言ったら「本物け」と子供に聞かれたなんて言って苦笑いしているというような状況でございますが、ただ、いずれにいたしましても、余り顔も知らない方に対して、これまでと同じような話ではございますが、注意するようなことについて、校長からも教職員通じて子供たちに周知徹底するように、注意喚起するようというふうな話を校長会でさせていただいております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長、私はこの千葉の事件が起こった、そして犯人が逮捕されたとき、大変な驚きと同時に、思い起こしたことがあります。それは宮沢賢治の短編小説の中に、「毒もみのすきな署長さん」という作品があるんですよ。毒もみというのは、サンショウの木の皮と木灰をまぜたものを川上から流して、浮いてきた魚をとる密漁ですが、この小説の粗筋を簡単に申しますと、毒もみをして魚をとった者は死罪にするという厳しい決まりのあるまちの、その警察の署長さんのお話で、警察の最も大事な仕事が毒もみを取り締まることでしたが、その署長さんが毒もみに手を染めて、それが発覚して死刑になるわけです。それで、首を切り落とされたときの最期の言葉に、「ああ、おもしろかった。俺は毒もみのことときたら全く夢中になるんだよ。いよいよ今度は地獄で毒もみするかな」と、そう言い残したとっております。

宮沢賢治は、この小説の中で、人間というのは社会的に地位がある者でさえ、みずからの欲望を抑え切れない一面を持っていることを教える小説ではなかったかと思ひまして、私も今も記憶に残っていたから今、御紹介したわけです。

子供の事件の犯人というのは、今回の千葉の事件の犯人は、小学校の保護者会長であり、子供の見守りをしていて、しかも2児の父親でありながら、わいせつ行為に、殺害をしてしまいました。一方、今、紹介しました毒もみを取り締まるべき署長さんが、その密漁に夢中になって死罪になるこの物語、いずれも欲望を抑え切れないと、そういう人間の弱さ、これは共通点

があるのではないかと考えております。

これは八、九年前に別な下野新聞に載った記事で、教育長も読まれたかと思いますが、人間の犯罪行動に関する記事が載っておりました。それによりますと、人間は欲望のたがが外れて魔が差すおそれは誰にもあるというんですね。だから子供を狙う犯罪がなくなることはないし、これを覚悟すべきであると、そう言っております。

これは恥ずかしい話で、先生も児童・生徒に対して魔が差すような事件が時々、新聞に報道されておりますね。

子供は保護者の手を離れて視野から外れることがしばしばあるわけですね。常に保護者のもと、先生のもとにいるわけではありません。スクールバスを利用していても、家とバス停の間など、犯罪者はそうした状況を実によく知っているわけでありまして、こういうことが犯罪につながるのではないかと考えております。

以上申しましたが、現在の安全対策で不安はないのでしょうか。もし今回の事件が田代教育長の身内に起こったとしたら、それでも特に対策はとらないのでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 非常に難しいお話になってしまいましたけれども、現在の本市の学校その他、教育委員会等でとっている対策で100%かということは、そのようなことは当然あり得ない話でございまして、今市の女儿誘拐殺害事件の後に、今市市中心、また全国に広がったわけですが、見守り隊がいろんな市町村で結成されたと。

ところが今回の千葉の事件は、その見守り隊の中の重要人物が犯人であると。ですから、先ほどの警察署長さんの話ではありませんが、悪意を持ってやろうとする者に対して、100%阻止できるというものはなかなかできません。正直なところ。性善説に基づいてというわけではありませんけれども、やはりできるだけ限りのことは当然やっていかなければなりませんけれども、100%かと言われたときに、教育長として責任持って100%大丈夫ですというふうなお答えは、残念ながらすることができません。

大阪の事件も出てきましたが、その後、校門を閉門するよというよなことで、本市の小中学校も閉門しております。若干、1校、地権者の入山権どうのこうのということで閉門できない学校もあります。それから、でき得れば1階の昇降口近辺に、事務室なり職員室を置きたいところではありますが、既にできた学校では2階に職員室があつて、1階の玄関にはほとんど職員がいないというような状況にもなっております。

そういった中で、やはりできる限り安全確保をするよな形で、校内見回りその他、子供の安全を図る。学校に不審な侵入者がいないよに、そしてまた名票はきちんと受付でつけてもらうよなことを徹底してきましたし、これからもさらに徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、先ほど1回目の質問で申し上げました池田小での事件の後、県の教育委員会から指示のあったこの「幼児、児童・生徒の安全確保に関し緊急に対応すべき事項」、これらについては、今も確実に各学校で守られている、実施されていると、そう理解してよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 確実にということは、いちいち検証はしておりませんが、各学校の校長その他にやはりそういった部分について、できる限りのきちんとした、もちろん閉門しているわけですので、ここに書いてあるような門扉の可動状況その他なんていうのは当然、毎日されているわけですし、そういった部分で、完全にということでこちらで全部確認しているわけではございませんので、100%というふうなお答えはできませんが、ほぼそういった形でされておりますし、使えるかどうかわかりませんが、さすまたも学校に常備するような状況になっておりますので、子供たちの安全のために、足りない部分につきましては今後さらに校長会、教育委員会等を通じまして徹底を図ってまいりたいと、そのように思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この間、江川小学校の運動会の際、下川井の駐在さんとちょっと面談をいたしました。下川井の駐在さんは、江川小学校のほうに出向いて、先生宛での安全教育ですか、あれはさすまたと言うんですか、その使い方や何かについては的確に指導していただけますよと、そのようなことを言われておりました。

ですから私も一応は安心はしたんですが、これは武道に心得のある先生方でしたら、ひるむことなく犯人に立ち向かうでしょうが、そうでもない、例えば若い女の先生が立ち向かえるかどうか、さすまたが果たして本当に有効に活用できるかどうかは、それは非常に難しい問題だなとそこは思っておりますが、いずれにしても本市内の学校ではそういった事件・事故の起きないことを願っているところであります。

もう一点、交通事故について伺いたいと思います。これは田代教育長には御記憶がないかもしれませんが、平成20年ですから、今から9年前ですね。平成20年の1月に、下校中の下江川中学校3年生の女子児童が、藤田地内の県道でもってマイクロバスにはねられて死亡するという痛ましい事故が起きました。あれから9年間過ぎた現在も、私も決して忘れませんが、その後は本市内では大きな事故は耳にしておりません。

そこで伺いますが、近年、子供の交通事故の例というのはなかったのでしょうか。そのようなことが何か学校のほうから通知、連絡があったかどうか、お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 最近というので、ちょっと時期的にどの辺までかというのはあれですが、昨年あたりは、ちょっと飛び出して接触して、大したけがはなかったわけですが、そういった二、三件、自転車、それから車との接触というようなことで事故が報告されております。

それから、今年度になってから1名、車との接触で足首を骨折したというのが1件出ております。ただ、入院その他まで、その子も若干入院はしましたけれども、昨年までの私の在任中において、交通事故によって長期の入院になったというような事例はございません。

それから、足首を骨折した生徒も、翌々日ですか、学校に授業参観に行った折には、松葉づえを脇に置いて授業を受けております。

そのような状況です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私の裏の道というのは4メートルほどの狭い道で、意外と曲がりくねっているんですが、そこを小学生の少年の子供たちでしょうか、三、四人で競争するように、子供が自転車を乗り回しているんですね。非常に危険だなと思っております。果たして学校で、こういった安全教育についての指導をされているのかなと私たちは考えているところです。私は、そうすると、「気をつけて乗るんだよ」と大きな声で注意をしているわけなんですけど、なかなかこの辺のところは徹底されていないように感じます。

それともう一つお伺いしますが、一昨日のことですが、これは藤田の方から聞いたんですが、藤田地内の県道、直線道路なんですけど、こちらから三箇のほうへ向かっていきますと、右側のほうから出てくる下り坂から、中学生が猛烈なスピードで、左右も見ないまま県道へ飛び出したらいいんですね。たまたまそのときに乗用車が通過しまして、本当に事故は一瞬の差だったそうですね。それを見ていた藤田の方は本当に冷や汗をかいたと言っておりました。

ですから、なかなかこれは学校のほうで、どのように注意・指導しても、各学校生徒には浸透しないのではないかと感じております。そのようなことが事実でありますから、教育長としてはさらに各学校長宛てに子供たちの交通安全についてを教育されるようお願いしたいところでもあります。

以上で、この児童・生徒の安全対策については終わりとします。

最後の質問項目、4項目めでありますが、新武道館の有効活用策について、この中から3点ほど質問を申し上げます。新装になった新武道館が去る5月13日、めでたく竣工式を迎えられたことは、武道関係者には大きな喜びのことと存じます。特に従来から南那須武道館を利用していた方々には、東日本大震災により被災以来6年間、武道館としての練習の場が失われておりましたから、選手、指導者ともに不自由な思いがあったものと存じます。

さて、新武道館建設候補地の選定につきましては、平成27年2月、議員全員協議会の場に表示されて、南那須庁舎南側市民公園の一部を使って建設することで決定したものの、建物の位置が二転三転した上、市民公園がほとんど失われてしまったことと、南那須庁舎に余りにも接近してしまったことは、まことに残念な思いがあります。

しかしながら、完成した現在は、いかに有効活用するか、このことにかかっているものと存じます。武道館建設に要する事業費は、本体工事のほか、今後の周辺整備費を含めれば、5億円を超える見込みであります。そこで、武道館利用者数を過日の竣工式の際、数えたところ、出場した選手、役員数は、剣道36名、空手52名、柔道14名、計102名であったかと存じます。

この人数が新武道館での利用者総数でないものと思いますが、費用対効果が上がるよう、そして市長が竣工式式辞で述べられましたように、この武道館から東京オリンピックや栃木国体選手が輩出されるよう、精進していただきたいものと強い期待を寄せているところであります。

以上申し上げましたが、新武道館の今後の有効活用について、いかなる方策をお持ちか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、新武道館の活用策についてお答えしたいと思います。

新武道館につきましては、多くの招待者をお迎えいたしまして、5月13日に竣工することが、おかげさまでできました。本当にありがとうございます。

さて、御質問の活用策についてですが、平成28年6月議会において、平塚議員から同様の御質問をいただいておりますが、一部重複する答弁となっておりますが、御理解いただきたいと思います。

武道館については、6月より体育協会、スポーツ少年団の武道関係団体が定期的なけいこ等で使用するほか、それぞれの団体において大会の開催を計画していただいております。また、中学校におきましても、できる限り部活動等で使用していただけるよう、現在お願いしているところでございます。また、武道以外の活用につきましては、床や畳の適正な維持管理のため、シューズを履かないでできる運動、例えばヨガ、フラダンス、健康体操等になるかと思いますが、そういった使用や有事の際の避難場所としての活用を考えております。

また、これからも検討の余地はあるものと思っておりますが、今年度、各団体の総会等におきまして、具体的な活用方法を検討し、アイデアを出していただくようお願いしております。

市民の皆様の御意見をその都度、検討し、具体的な使用方法をこれからも模索してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま御答弁をいただきました。

武道館を、武道のみならず多目的に使用したいと、そのような御答弁をいただきましたが、ただ単に武道館の利用日数をふやすがために、余り利用範囲を広げるべきではないのではないかと私は思っております。ここを使わなくても、公民館その他、利用すべきところは十分あるのではないかと思っております。

そこで伺いますが、この新しい武道館の年間の利用日数、何日ぐらいに見込まれているのか。そして武道関係の選手と指導者の実数、これは剣道、柔道、それに空手、それぞれの数についてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問についてお答えいたします。

想定している武道関係の利用日数につきましては、申しわけございません、柔道、空手、剣道等でダブった日数になってございまして、それらを集計いたしますと590日。年間延べ利用人数の想定につきましては、1万3,980人を想定しているところでございます。

それから、団体ごとの指導者数、選手数ということなのですが、私どものほうで現在把握しておりますのは、スポーツ少年団のほうの指導者と団員の数の把握でございまして、大変申しわけございませんが、武道団体、スポーツ少年団のほう、登録しておりますのが5団体でございます。指導者の総計が26名、団員のほうが93名の登録でございまして。このほかに一般の方、大人の方ですね、体協の専門部、柔道部、空手道部、剣道部のほうでは大人の方の登録もあるんですが、そちらのほうの人数はまだ把握してございませんので、以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私は、第1回目の質問で申し上げた、この武道館の費用対効果を検証したいことから、この質問をしたわけなんですね。先ほど、今、柳田課長の答弁によりまして、使用日数は延べ590日といいますが、これは団体が重なって、昼とか午前、午後だからこのようになるのではないかとと思いますが、実際、何日なのか。私は百何日前後ではないかなというふうには思っているんですが、これほどあるはずがありませんね。

それと延べ人数が1万3,980人といいますが、私の知りたいところは、那須烏山市の人口およそ2万6,000人のうち、この武道関係で練習のためにこの武道館を利用するものが何人ぐらいいるのか、ここを知りたかったわけですし、これは後で結構ですから、調査の上、御報告をいただければありがたいと思っております。

それでは、次の質問であります。これは竣工式の際、市長指示の中でこう申しておりましたね。この新武道館から東京オリンピックや栃木国体選手が輩出されることを期待すると言われ

ておりましたが、そのような見込みがあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 現在、聞いておるところによりますと、剣道のほうで小学校6年生の男子1名が、チームとちぎジュニア選手として国体の強化選手として認定を受けているというふうに聞いております。

それから、空手道に至っては、各種大会において関東大会及び全国大会のほうに出場している選手がいらっしゃいますので、これからの精進に期待をしているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） わかりました。これは担当課としてもぜひそのような選手の育成のために御努力をいただきたいと、そう思っております。繰り返しますが、5億円を超える費用を投じたわけですから、その費用対効果が上がるような活用の方法、よろしくお願ひしたいと思っております。

2点目の質問、申し上げます。南那須武道館の解体と借地返還についてお伺いいたします。岩子地内に今も残ります南那須武道館につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災の後、復旧不可能として立ち入り禁止の状況にありまして、解体を待つばかりであります。

私はこれまでに執行部に対して、修理、復旧が不可能なら、建物を速やかに解体し、借地は地権者に返還すべきではないかと質問した経緯がございます。その際の御答弁によりますと、借地の中には弓道場とつり橋欄干の部分が含まれているので、地権者とよく相談した後、決めたいとのことでありました。

武道館は、繰り返しますが、被災の後、既に6年余経過していながら、いまだに解体もせず、借地返還も進んでいないようであります。武道館の敷地およそ4,700平米は、全部民地でありまして、その借地料は年間96万9,000円でありますから、被災後6年間分合わせれば、約580万円ほど支払っているはずであります。

このたびは新武道館が完成したことでもありますから、被災した建物はいつまでも無残な姿をさらすことなく、速やかに解体し、不必要な借地は返還すべきと存じますが、なぜ進まないのか、今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、南那須武道館の解体及び用地返却についてということですが、南那須武道館の解体につきましては、本年度、解体工事の設計業務委託料を計上しております。設計書ができ上がり次第、工事費を補正、もしくは来年度の当初予算への計上をしたいと、そのように考えております。

次に、用地につきましては、基本的に不必要な財産は返却するということにはしておりますが、隣接する道もなく、建物を建設することができない土地であること、昨年度、地権者に伺った意向を尊重するとともに、隣接する南那須弓道場の更衣室、大会開催時の選手控室等の整備も必要であることから、買収も現在、含めて検討しておるところでございます。

いずれにいたしましても、買収の可否及び用地の活用等について、市公有財産検討委員会などの決定機関に諮るとともに、先ほど申し上げましたように、解体設計業務と同時並行でそれらを進めてまいりますので、議員の御理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私、その解体の設計委託料が当初予算に載っているということは今、今回の答弁で初めて聞きました。維持管理費というような名目では載っておりましたから、あれは多分、借地料なのかなと、そう理解していたわけでありませう。

繰り返しますが、被災し解体が決まっていながら6年もなぜ放置したのか、本当に私はこの被災後速やかに解体し、更地をしているなどは、新体育館の建設候補地の1つにも挙がっていたのではないかと私は思っております。これも1つ、残念な思いがあります。先ほども申したとおり、無益な借地料、これを払い続けていたわけでありませうね。これは速やかに返還すべきと思っております。

それともう一つ、先ほどの御答弁からお伺いしますが、更地にした用地は、弓道場の更衣室や選手の控室に利用したい、そういうことも考えているということですね。私、教育長、答弁聞いて考えたことは、少し不便かもしれませんが、あの近くにいきいき交流館という建物がありますね。あれはほとんどあいております。ここを使うことで、私は十分、この弓道関係の利用者は満足してくれるのではないかと、ほぼ満足してくれるのではないかと、そう思っております。ですから、新たな建物に費用をかける必要はない。それで不必要な土地については速やかに返還すべきではないかと思っております。

この那須烏山市公共施設等総合管理計画、この中の弓道の関係で見ますと、南那須弓道場は、この数年間、利用者の減少傾向にあると、こういうようなことになりませうね。でありますから、新たなものは私は要らないのではないかと、そう思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 減少傾向にあるというのは事実でございますので、新たなものが必要云々ということについて、一応そういった可能性もあるということで検討しているということで、決まった方向性ということではございませうので、議員以下、また多くの方の意見をお聞きしながら、その点については検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

いきいき交流館については、また別な大会の控室等でも使っているようすし、柔道場はこ

ちらにできましたので、使わなくなりましたので、それらについての有効利用もあわせて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 時間がなくなりましたので、もう一点、簡単に申し上げます。

烏山武道館の廃止時期についてお伺いいたします。今回、新武道館を建設した理由の1つは、烏山武道館が老朽化し、耐震化もされていない上、狭隘な施設のため、公式大会等の開催が困難な状態にある。だから新しい武道館をつくったのだと、こうありますね。

ならば、烏山武道館は速やかに廃止しまして、市内スポーツ少年団を含む武道関係者は新武道館へけいこの場を移すべきと存じますが、それができるのでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山武道館の廃止時期ということですが、できる、できないという最後に質問がございましたが、それはちょっと後でお答えすることにしまして、現在、烏山武道館では、武道団体の利用はもとより、ダンスなどの団体も利用しております。那須烏山市武道館、こちらの新武道館ですが、完成したとはいえ、全ての団体がまだ移行できる状況にはございません。

ただ、議員の御質問のとおり、烏山武道館は老朽が確かに著しいというところは事実でございますので、また安心安全な施設であるとはちょっと言いがたいというような状況にあります。利用している団体の意向をお聞きするとともに、武道団体以外の利用者の代替施設の検討などを十分に実施するとともに、隣接する道路工事の進捗状況を踏まえながら、施設の廃止に向けた手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

時期をここで明示することはちょっとできませんが、いずれにいたしましても、烏山武道館についてはこちらの新武道館に統合するという、そういう方針には変わりありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 烏山武道館は、これまで利用していた多くの方々には愛着もあることでありますから、速やかに廃止することは私は極めて困難ではないかと、そういうような思いから、今回の質問に加えたわけではありますが、どうぞそれぞれ団体には、新武道館もできたこと、それと経費節減、それらのことを説得しまして、できる限り早い機会に解体し、こちらの新武道館に移るような方策をお願いいたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前

10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時14分散会]